

平成28年度

病害虫発生予察情報 第8号

注意報第3号

北海道病害虫防除所 平成 28 年 7 月 14 日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshohp/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

道内各地で秋まき小麦になまぐさ黒穂病が発生！

収穫前にほ場の確認をしましょう！

本年、道内各地で秋まき小麦になまぐさ黒穂病の発生が確認されています。これまでに発生がみられている地域はもちろん、これまで発生がみられていない地域においても注意が必要です。

本病は、発病穂の子実部分に黒褐色の厚膜胞子が充満し、生臭い悪臭を発するのが特徴です。このため多発すると、減収被害のみならず、異臭による生産物全体の品質低下を招く恐れがあります。また、気づかずに集荷した場合は、集荷施設全体が汚染されるため被害が拡大します。

しかし、発病穂は健全穂に比較し稈長がやや短くなる傾向にあり、健全な株の中に混じっていることが多いため、ほ場外からの観察では見逃しやすいことから注意が必要です。丈の短い穂を見つけた場合は、小穂をつぶして本病であるかを確認してください。本病の特徴と見分け方については、北海道病害虫防除所のホームページ（<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshohp/namagusakuroho.pdf>）に掲載しているので、参考にしてください。

秋まき小麦の収穫時期が迫っていることから、刈り取り前にほ場内をよく観察し、本病発生の有無を必ず確認しましょう。

1. 発生地域 全道

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- 1) 近年、本病の発生が確認された地域において、本年は発生ほ場が広範囲に拡大している。
- 2) これまで本病の発生が確認されていなかった地域においても、本年は発生がみられている。

4. 発生時等の対応

- 1) 本病の発生が疑われる場合は、ただちに最寄りの農業改良普及センターに連絡し、その後の対応について相談を行う。
- 2) 発病穂は抜き取りが可能な場合は抜き取り、ほ場に影響のない場所で適切に処分する。
- 3) 発生が多いほ場の収穫は避ける。